

裁判員等経験者との意見交換会

1 日時

令和3年2月4日（木）午後2時から午後4時まで

2 場所

鹿児島地方裁判所大会議室

3 主催者

鹿児島地方裁判所

4 参加者

裁判員経験者7人

鹿児島地方裁判所刑事部総括判事 岩田光生（司会者）

鹿児島地方裁判所裁判官 焼尾圭太

鹿児島地方検察庁検察官 村山小百合

鹿児島県弁護士会弁護士 早瀬弥恵

5 議事内容

別紙のとおり

(別紙)

※ 裁判員経験者を「裁判員経験者2」等と表示する（1は欠席のため、裁判員経験者は2, 3, 4, 5, 6, 7及び8の7人である。）。

○司会者

最初の話題です。裁判員裁判に参加する前に想像されていたこととの違いや、参加された感想を順に教えてください。

○裁判員経験者2

裁判員裁判の封書が来た時点でかなり緊張しましたが、一つは期待していたところもあり、自分が選ばれたら、よし行ってやるぞという感じでした。実際に裁判員を経験して、裁判所はすごく堅いというイメージがありましたが、裁判員になって被告人の心情に触れ、求刑に対して量刑何年ということを型にはめるのではなく、いろんなパターンがあり、評議室でもざっくばらんな意見を交換したり、思っていたイメージとはかなり違ったよい経験をさせてもらったと思っています。

○裁判員経験者3

私も裁判所から通知が来ているのを見たときは、最初はびっくりしました。

裁判所という堅いとか難しいというイメージがありましたが、いざ裁判所に行ってみて、実際に裁判官や他の裁判員の方と一緒に議論をしたり、話を聞く中で、裁判はこんなに身近なものということを感じることができたので、参加する前と後では大分印象が変わりました。

○裁判員経験者4

通知が届いた時は、裁判員裁判自体をおぼろげにしか認識していなかったので、普通の生活をしている自分に務まるのかとすごく不安でした。いざ選ばれて日々評議をしていく中で、相手も生活をしている人間で、本当に日常に起こったことについて、細かくかみ砕き、専門知識もないけれども、ちゃんと勉強しながら評議をやり切って、とても責任は重いなと思ったのですが、充実感のあるよい経験だったなと思いました。

○裁判員経験者 5

私も裁判所に対して堅いイメージしかなかったのですが、すごい確率で補充裁判員に選ばれたので、責任を持って挑んだつもりです。私にとってよい意味でぎくばらんに意見を言える雰囲気とか、リラックスできる雰囲気で本当によい体験をさせてもらったという一言に尽きると思います。

○裁判員経験者 6

私は裁判員になって実際に評議をするまでは、裁判員は参加をするだけで、裁判員の意見は通らないのかなと考えていたのですが、裁判長をはじめ裁判所の方がフレンドリーに話をさせていただいて、裁判員として審理をする中での一体感があり、じっくり評議ができたというところがあって、自分の中で印象が変わったというところが一番大きかったです。

○裁判員経験者 7

参加する前、裁判員制度自体も一時的なものだと勝手に想像していて、封書が届いた時には今でも裁判員をやっているんだぐらいの感じでしたし、意見を述べられても結局は裁判官の考えに誘導される感じで裁判に参加するというイメージを持っていたのですが、実際に参加してみて、意見を言うことはできたし、他の裁判員の方の意見も聞けて、それを実際に判決に反映してもらえるとということが分かったので、最初に思っていた裁判員制度というのとは全然違うものになり、とてもいい経験ができました。

○裁判員経験者 8

自分は最初に通知が来た時は、軽い印象で、裁判が自分にとって非日常の出来事のような遠い存在というイメージでしたが、実際に参加して、裁判官の人間性だったり人柄が信頼でき、司法に対する信頼をすごく感じました。自分は司法の知識が全くなかったのですが、少しずつ知識、理解が深まったのはよかったと思います。

○司会者

次の話題です。裁判員等候補者になった際、あるいは裁判員として選ばれてから、職場の方あるいは御家族からの反対や賛成など、いろんな反応があったかと思いま

すが、何か思い出されることがあれば教えてください。

○裁判員経験者 2

実は、同じ職場で候補に挙がったけど2回断ったという方がいました。

今回、責任者に「裁判所から通知が来ました。」と伝えたら、「え、行くの。」って開口一番言われましたが、「はい、二度とない経験だと思うので行かせてください。」と答えました。まだ働き方改革が施行される前で有休もなかなか取れない職場だったので、白い目で見られながらも、会社には無理を言って来た経験があります。

○裁判員経験者 4

審理期間が年度末で、職場的にはちょっとバタつく忙しい時期だったので、申し出るのが心苦しく、しかも長期間だったので「こんなに長い。」と言われましたが、「それだけ重大で、大きな事件だったら頑張ってこなさなきゃね。」と、最終的には特別休暇を取得して送り出してもらいました。

○裁判員経験者 3

私は、裁判員に選ばれた時、職場の上司に「実は10日ほどお休みをいただいて、行かないといけないのですが。」と相談したところ、私の職場は比較的休みが取りやすかったので、「選ばれたからには自分の責任を果たして、頑張っておいで。」と送り出してもらうことができたので、職場には感謝しています。

○裁判員経験者 5

私も職場の理解をいただきました。

それよりも家族が応援をしてくれたことが嬉しかったです。

○裁判員経験者 7

私は、職場がサマーセールスの時期に参加しましたが、私の中では決まったからには行くというつもりで、候補者名簿に載った時点から職場に報告をしました。

実際に決まってからも、特に参加を否定されることもなく裁判員特別休暇を取得し、同僚からの質問もなく、家族からの反対もなく参加することができました。

○司会者

次の話題です。今、裁判所においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を取りつつ、日々の業務等を行っていますが、1年前の事件ではそういう状況にはなく、この事件の審理の際は特段、傍聴席の制限もない状態で、判決時に初めて傍聴席数の制限をしました。6月の事件では少し広めの部屋で評議をして、7月の事件では評議室で少し距離を取る措置を行いました。振り返ると、当時の感染拡大防止策は手探りの状態でしたから、これらの措置が妥当であったかということをお教えください。

○裁判員経験者6

特にコロナ対策に意見はありませんが、例えば、被告人の意見を聞いたりするときに、マスクを着けていて、表情がちょっと見えないというのが多少なりとも影響した部分もあったと思います。

○司会者

6月の事件では、被告人が発言するときはフェイスシールドをつけてもらいました。ただ、フェイスシールドは天井の電灯に反射して、ちょっと被告人の表情が見えづらかったということがありました。

○裁判員経験者6

特に事案が事案ただけに、表情はより見えたらよかったという印象でした。

○裁判員経験者7

今は消毒と検温の対策をされていますが、7月の事件はアクリル板がない場所では距離を取るようにはしていたので、その点に関して特に思うことはありませんでした。ただ、私は人と接することが多い仕事なので、私が逆に裁判所に持ち込まないために、個人的に手拭きタオルとウェットティッシュを持ち歩いていました。

○司会者

次の話題です。通勤時の苦勞や他に何か苦勞された点を教えてください。

鹿児島県においては、離島からの参加者は泊まりがけになります。この意見交換会の参加者に該当する方はおられません。一番遠方から来られた4番の方はいかがですか。

○裁判員経験者 4

私は、自家用車で来る場合と、頭を使ってくたくたになってしまっていたので、新幹線や電車等の公共交通機関を使う場合がありました。コロナの関係で、長時間不特定多数の人と関わることや、普段いないところにいるということが少し気になったので、首かけ空間除菌グッズを購入してつけていました。

通勤の長さは、裁判が進むにつれ、その膨大な情報が頭の中にあるので、帰路で事故に遭わないだろうかと気になったので、休憩を取りながら帰るようにしていました。

○司会者

2番の方も近くはありませんでしたが、いかがですか。

○裁判員経験者 2

私は、5日間、電車で行きましたが、自宅から最寄り駅まで約10分、裁判所の最寄り駅から裁判所まで歩いて約10分と、通勤に不便はなく、負担には思いませんでした。

○司会者

次の話題です。刑事裁判に参加すること自体の不安についてお聞きします。罪名を問わず、人の人生に関わる判断をすることに不安はありましたか。

○裁判員経験者 4

やはり重い事案で判決も重いものだったので、本当に責任が重いという重圧がありました。しかし、最後は、裁判員制度は重要だからこそ、いろんな人の意見や見方が必要なのではないかという思いに変わることができました。

○司会者

事件の重さ、それ自体の不安のほかに、刺激証拠を見てショックを受けるのではないかという不安はありませんでしたか。

○裁判員経験者 3

私も最初はそれが気になったところでした。

血がたくさん出ているグロテスクな写真を見るのかと思っていましたが、実際に

参加してみて、そのような写真は少なかったのですが、特に負担を感じることはありませんでした。

○裁判員経験者 4

実際の顔写真ではなく、ここを挫傷したなど絵で表現されていたので、自分が思ったよりは精神的な負担はないと思いました。

ただ、一方で、そういう絵ではなく実際の写真を見たら、自分の気持ちはもしかしたら違うのかなとも感じました。しかし、負担を感じる人のことも配慮されるべきであろうと思いました。

○裁判員経験者 2

私自身は刺激証拠を見ても全然苦にならないのですが、他の裁判員に「もう、凶器が出た時点で想像して、もし、本人の殺害現場や死体の写真が出たら、途中で辞退させていただいたと思います。」という方や、「鉄の棒で殴られたのかと想像したら、やっぱり頭を打たれて血が出たのではと思ったら、眠りづらかった。」という方はいました。

○司会者

裁判所としては、刺激証拠に対する裁判員等の負担を軽減する必要があると考えていますが、これに関して、一般の方が裁判員等として参加しやすくなるアイデアはありませんか。

○裁判員経験者 4

周りの方には「どんなひどいのも見なきゃいけないのだよね。」や「自分だったら絶対に引き受けられない。」など、特に女性の方からそのような意見をたくさん受けました。ただ、そのような意見を言われた時に、配慮の内容を伝えると、初めて聞くという方もとても多かったので、様々な配慮がなされることがもっと知られたらいいと思いました。

○裁判員経験者 7

私は、裁判員の候補者名簿が来た時に、配偶者から「ひどい写真や現場の写真を見せられるんだよ。」と言われたのですが、私が関わった裁判は窃盗と放火の事件

でした。裁判員裁判では、殺人やすごく重大な事件だけが取り扱われるのかと思っていたので、そのような事件ばかりではないということをもっと一般の方に知らせたら、参加しやすくなると思いました。

○司会者

貴重な御意見ありがとうございました。

次の話題です。公判審理の分かりやすさという点です。検察官や弁護人の法廷での活動の分かりやすさ、あるいは、分かりにくさの観点で御意見はありませんか。

○裁判員経験者 6

私は、検察官及び弁護人からの提出書面について、例えば、A4であったりA3であったりと違いがあって、書面の色分けや書式についても統一した方が分かりやすいのではないかという印象です。

○裁判員経験者 8

私は、もっと難しい専門用語が飛び交うと想像していましたが、素人にも分かりやすい説明だったことが印象的で、書面も素人にも分かりやすいものでした。

最初に自首について詳しく説明してもらい、延焼可能性やその他の専門用語に関する説明も理解しやすかったと思います。

○裁判員経験者 3

検察官の資料は色分けがされていて、とても分かりやすいという印象を受けました。ただ、専門家証人の証言には、医療用語が頻出し、DNA鑑定における実験と結果の関係など理解が難しい点が多く、裁判官、検察官がその都度分かりやすい言葉に言い換えて専門家証人に確認されましたが、専門家証人はもっと分かりやすい説明を行う必要があると感じました。

○裁判員経験者 4

私の担当事件において最初に与えられた情報では、被告人と証人の関係性やその時系列が整理されていませんでした。評議の中で時系列を整理していくことで最終的に理解できましたが、最初から時系列で整理されていた方が頭に入りやすく、証人への確認漏れも防げると感じました。

○司会者

時系列は冒頭陳述で説明がありますが、それぞれ証人尋問の直前に、その証言での証明事項をもう一度説明した方がいいということですね。

○裁判員経験者 6

私の担当事件では、被告人と面会した精神科医の供述調書に記載されていた内容と、法廷で被告人が話したことが少し食い違っているという印象がありましたが、被告人の精神状況を考慮するとやむを得ない点もあると思いました。当該供述調書に記載されている説明は分かりやすく、理解することができました。

○司会者

7番と8番の方の担当事件は、犯行現場を示す地図がありました、分かりやすかったですか。

○裁判員経験者 8

私の担当事件は放火と窃盗でしたが、地図上のたくさんの家の中で、どのケースがどの家であるということが不鮮明で、時系列などを頭で整理することが難しく、混乱している時もありました。

○司会者

検察官や弁護人の活動や、証人、被告人から話を聞くことについて、その内容が分かりやすかったか、あるいは、検察官、弁護士及び裁判所が裁判員等に分かりやすく伝える工夫があれば教えてください。

○裁判員経験者 4

私の担当事件では、証人が目撃した場所の暗い時間帯の写真が証拠として提出されていましたが、同じ場所の昼間の写真があれば、建物の配置や道路の広さ、目撃した時間がどのくらい暗かったかが分かりやすかったと思いました。

○裁判員経験者 2

私は、裁判員が判断するために刺激証拠は必要であると思うので、証拠を提出する検察官はどのような配慮がなされているか疑問に思いました。

○司会者

検察官は立証責任を負い、刺激証拠の取扱いに関する希望もあると思いますので、裁判所は、事前に、検察官から刺激証拠の有無を聞き、それがあつた時は、当該証拠の取扱いについて協議をしています。

それでは次に、証拠調べの中で、皆さんが証人あるいは被告人に質問されたことについて、感想などあれば教えてください。

○裁判員経験者 2

私は被告人が犯行に至つた真意を知りたくて、被告人の人となり、生い立ち、生活状況などを質問しました。そのことで被告人の犯行に至る経緯等への理解が深まり、その心情を察するところがありました。

○裁判員経験者 6

私は被告人に対して質問はしていませんが、被告人は長時間にわたる裁判で精神状態が不安定であつたように見受けられ、質問に対して、「分かりません。」、「そうだったかと思つたか」という答えが多く、被告人の意思は正直分かりませんでした。

○司会者

検察官の論告求刑あるいは弁護人の弁論という両者のアピールについて、何か意見はありませんか。

○裁判員経験者 4

私の担当事件は否認事件でしたが、検察官の立証に対して、弁護人から積極的な反論や被告人の生い立ちなどの説明がなかつたので、もう少し情報が欲しいと思つました。

○司会者

評議の中で検察官の論告や弁護人の弁論について何か感じられたこととかありますか。

○裁判員経験者 3

評議においては、被告人の生育歴や家庭環境など、事件に直接関係あるかどうかは分かりませんが、そういう被告人の人となりを審理の中で検察官や弁護人から伝

えてもらえば、もう少し評議がしやすかったと感じました。

○司会者

刑事裁判においては身上経歴に関する被告人の供述調書を取り調べるのが一般的ですが、裁判員裁判においては本当に必要なものに限定し、当該調書も必要な範囲で取り調べています。人となりに関する情報がもう少し欲しいということですか。

○裁判員経験者 3

同じ評議に参加した他の裁判員も、もう少し被告人の生育歴や家庭環境などを知ると、これが事件を引き起こす心理的な要因になったのではないかと感じられる部分もあったと話していたので、そういう部分を知れたら評議をしやすかったと思います。

○司会者

次の話題です。評議において、自分の意見を言うことができましたか。もし、自分の意見をうまく言えなかったとすれば、裁判所がこういう点を工夫すれば意見を言いやすくなるなどを教えてください。また、裁判官から量刑の考え方の基本を皆さんに説明しましたが、分かりやすかったですか。

○裁判員経験者 7

私は、評議において自分の意見を言うことはできたと思っています。量刑の考え方は、被害者の話を聞くと、被害者側の感情になってしまい厳罰に傾いてしまうところを、犯した罪の重さに対して決めるものだと忘れずにいることが私の中では大変でした。裁判官から過去の裁判例や量刑グラフについて分かりやすい説明があり、それらを基に、裁判員の意見を組み込んで、量刑を考えていくということが分かりました。

また、延焼可能性の認識や自首が問題になりましたが、裁判官の説明に分かりにくい点はありませんでした。

○裁判員経験者 2

私の担当事件では、証人である被害者の息子から叔父である被告人の量刑を軽くしてくださいと言われました。心情としては、両局面に自分の気持ちがあって、そ

れほど正義感の強い被告人だったのだろうなという面で刑を軽くしてあげたいという気持ちと、人が人を殺めることは絶対に許されないという気持ちもあって、自分の中で葛藤があったことを覚えています。

○司会者

量刑グラフなどのデータベースなどを見て、何か感じたことはありますか。

○裁判員経験者 2

裁判というのは量刑傾向が示す前例を踏まえるという考え方と、それに縛られない考え方と二通りあって、それについて葛藤がありました。事件が100あれば100の考え方があって、被告人や被害者の考えがあり、判例もありますが、自分としては葛藤がありました。

○司会者

裁判所は、評議において量刑の考え方を説明し、また、量刑傾向を見るために、量刑グラフなどのデータベースを示し、その中で重いもの、軽いものの事案の概要も提示していますが、量刑グラフを見てどのように感じましたか。

○裁判員経験者 6

量刑グラフを見せてもらわないと一定の物差しとしての量刑の判断ができず、いつまでも結論が出ません。時間制限のある評議の中で結論は出さないといけませんので、自分の心情だけではなかなか決着ができないというもどかしさがありました。

○裁判員経験者 4

私も、量刑の考え方や量刑グラフを説明してもらった方が判断はできると思いました。自分が関わり、携わることに対しては、重大性が増して厳罰感情が大きくなるので、量刑グラフを見た時は、少し軽いと感じました。他の事例では、人が一人殺されているのにこの程度の量刑かと、いろいろ思いつつ、量刑グラフを見ました。

○司会者

次の話題です。裁判員裁判に参加することの意味や意義について、皆さんが裁判員裁判に参加されて半年から1年ぐらい経過していますが、その後、皆さんの生活や仕事に影響はありましたか。

○裁判員経験者 4

裁判員を経験して、ニュース等で判決、事件の報道をされる時にものすごくよく見るようになりました。以前は他人事として捉えていた部分があったことを認識させられました。この点においてはプラスに影響していると思います。

○裁判員経験者 3

とてもいい経験になったというのが率直な感想です。私も今までニュースや新聞で裁判の報道を見ても無関心だったものが、裁判員を経験したことによって、より裁判を身近に感じるようになったということと、仕事の面やプライベートの面でも何か一つの物事に対して、いろんな考え方があるということに改めて感じるようになったという点においてはプラスに影響していると思います。

○裁判員経験者 2

個人的に死刑反対派で、ほかにその人を更生させる方法はないかと考えています。法律の下で判断されることですから、今のところは仕方ないですが、人は必ず更生できるのではないかという気持ちがあるので、裁判のニュースを見ていると無理なのかなという感想がいつも心に残ってしまいます。裁判員を経験して、なおさらその思いが強くなりました。

○裁判員経験者 5

私は、下の息子が特に英雄視してくれました。以前は親子の会話もなかったのですが、支障のない程度のお話を聞かせたところ、司法制度に興味を持ち、息子が法曹界に進みたいというビジョンを持ってくれたのが大きい収穫でした。

○司会者

検察官あるいは弁護士から質問があればお願いします。

○検察官

6番の方に伺いますが、この事件は通訳人が入った裁判でした。そのことについて改善点や問題点があれば教えてください。

○裁判員経験者 6

この事件に関しては、裁判長が質問されて、それを通訳人が被告人に伝えていま

したが、被告人が言っている言葉は、直接は分からないので、結局それが日本語に通訳されているのか、本当にそう言っているのかも分かりませんでした。心神耗弱の状態ということもあり、質問に対して「ちょっと分かりません。」という回答が多かったので、被告人は、日本語をある程度理解していたような感じもあり、通訳人が必要だったのかと感じました。通訳を介してというよりは、例えば、国際会議のように、すぐ全員に日本語訳が確認できるものがあればよかったと思いました。

○検察官

検察官が論告や意見を言っている時に同時通訳で通訳人が小声で通訳をされていましたが、日本語で言っていることが聞きづらくなるなど特段の支障はなかったですか。

○裁判員経験者 6

特に、小声が聞こえてくることはありませんでした。

○弁護士

私の事件は2番の方の担当ですが、情状証人として、被害者の息子、被告人の御近所さんや親友など、非常に多い証人を呼びましたが、裁判員として、複数の証言を聞かれて、もう少し絞ったほうがよいなどの御意見をお願いします。

○裁判員経験者 2

私としては、いろんな方や被告人側の意見に加えて、被害者の息子の意見も聞けて、非常によかったと思います。絞る必要はないと思います。

○司会者

それでは報道関係者との質疑応答を始めます。

○鹿児島読売テレビ

改めてこういうこともやっぱり負担であったとか、これを言い忘れたということがあれば教えてください。

○裁判員経験者 4

もっと重い量刑の判決に携わっていた場合はどうだったかと、いまだに思うことはあります。もし、もう1回裁判員に選ばれた時に、自分の担当事件よりも事件性

が重大なものであった場合、同じような気持ちで臨めるか正直不安はあります。

○鹿児島読売テレビ

今の答えに関連して皆様に質問しますが、昨年は、鹿児島地裁の裁判員裁判で初めて死刑が出るという、かなり厳しい判決だったんですけれども、そういう厳しい判決が伴う裁判に関わることもあるということに関しての抵抗感という部分はどうお考えですか。

○裁判員経験者 2

映画とかドラマでしか知り得ないことですが、アメリカの陪審員制度と比べてみた場合に、やっぱりまだ裁判員制度というのは、皆さんの知識なりそういった面からすると大分格差があるという感想です。私は、そのような重い事件に携わった時に、どれほどの判断ができるのか不安です。

○裁判員経験者 3

死刑判決等に携わるという点ですが、私は個人的に死刑判決が要求されるような裁判、それから軽い裁判というのは失礼なのですが平等に関わっていいのではないかと思います。

私は、やはり重大な事件ほど一般の方々の意見というのは大事ではないかと思えます。裁判官の高度に専門的な意見と、一般の方々の感覚を合わせて判決に組み込むというのが、私は真の意味で平等ではないかと思えます。

○裁判員経験者 7

12月にあった極刑判決のことをニュースで聞いた時、裁判員をされた方は大変だったろうなと思いました。自分がいつ、そういう被害に遭うとか、身近でそういうことが起きるかというのは分からないですし、一般市民だからというのがありますが、どうしても罪を犯した人だけが悪いという、確かに悪いことはしたんですけど、それをするに至った経緯などをいろんな方や裁判官の方の意見も聞きながら考えられるいい経験になると思えます。

私の担当事件は殺人ではありませんでしたが、また選ばれることがあれば、できる限り参加したいと思えますし、もし身近に選ばれたという人がいれば、できるだけ

け私なりのサポートはしていきたいと思います。

○南日本新聞

裁判員裁判を経験されて感じた裁判員制度の課題であるとか、改善点や要望等があれば教えてください。

○裁判員経験者 2

先ほどの12月の事件でもちょっと争点になったかと思うのですが、例えば、心神耗弱状態とかその辺の判断をするに当たって、裁判員というのはある意味素人ですので、どういった判断をしたらいいのかなって、専門家の方には見えると思うのですが、その辺の意見を聞いたときの判断が非常に難しいと思いました。

○NHK

精神科医や専門家証人の話が分かりにくかったという話がありましたが、他の方も専門的な知識できちんと理解することができなかった部分や困った部分、そのために裁判所に求めることなどがあれば教えてください。

○裁判員経験者 3

私の担当事件では、DNA鑑定とか、昨今話題のPCR検査等の専門的な用語が出てきた証人の方でした。パワーポイントを使って丁寧な説明をされましたが、自分の理解が追いつかなくて、後々になって、証言の意味を理解しました。証言に立つ方は、専門用語を分かりやすく解説したプリントがあれば、もっと理解が深まったと思います。

○裁判員経験者 6

私の担当事件では、専門用語の解説が書類の中に書いてあったので、専門家が話すことは、専門用語を除き、内容として理解できました。しかし、被告人の心神耗弱の程度が専門家に確認しないと分からないところが大きかったので、その点で、裁判所の質問に対しても「ちょっと分からない。」とか理解が乏しいと思われる回答が多く、判断することが難しいところがありました。

○NHK

今のコロナ禍の状況下で、裁判員になったとした場合、審理の時間をもう少し短

くしたらよいのではないかなど、裁判員裁判の運用の仕方では何か提案や改善策があれば教えてください。

○裁判員経験者 4

コロナ対策については、評議の中でもおそらくパネルだったり、換気だったりはされていると思います。

もう少し短くすればどうかと言われましたが、短くしてはいけないと思います。やはりそれだけの時間が必要だったなと思うので、コロナだから短くしようというのは難しいと思いますので、それ以外のところで対策していければよいと思います。

○読売新聞

裁判員制度は、市民感覚を一定程度、判決に反映させるということが一つの目的ですが、それが達成できた、又は、市民感覚を取り入れることができたと思う瞬間があれば教えてください。

○裁判員経験者 2

市民感覚は、十分反映されたと思います。自分自身の達成感もありましたし、裁判員裁判に参加してよかったなと感じています。

○裁判員経験者 3

充実感があったというのが率直な感想です。どこで達成感とか充実感があったかというのは正直覚えていません。

○裁判員経験者 4

日常生活を送っている中で、裁判員をしていたことが経験としてとてもよかったので、そういう裁判員経験者としての意識の改革自体が大きな一歩になると思いました。

○裁判員経験者 5

判決言渡しが終わった最後の日、裁判所を出て、もう来ることはないだろうなと思った時、妙な達成感を覚えたような気がします。それから、本当にいい経験をさせてもらったので、「当たったら絶対に行けよ。」と周りに言っています。今後も、こういうすばらしい裁判員制度の啓蒙活動を続けていきたいと思っています。

○裁判員経験者 6

裁判員裁判に参加させていただいて、非常にいい経験になりましたし、自分でも達成感がありました。今後もこの裁判員制度がなくならずに続き、この制度が廃止になるようなことがないようにしていったほうが、よりよい裁判ができると感じているところです。

○裁判員経験者 7

達成感というのは後々私の中では出てきたように思いますが、今、改めて思い返してみると、判決言渡しの後、評議室に戻ったときに終わったなと思いました。悪いことした人とは言え、一人の人の今後の人生を決めたというところが私の中ですごく大きくて、本当にいい経験をさせていただいたと思いました。

○裁判員経験者 8

私は、裁判官も裁判員も同じように被告人に対して量刑が決められるところで達成感を感じました。裁判が終わった後も、テレビで流れる法廷の様子を見ながら、自分もこうだったのかなか、こういうことがあったなということを感じられたという点では、すごくよかったと思います。

○司会者

以上をもちまして、裁判員等経験者との意見交換会、質疑応答を終了いたします。